

コロナワクチン接種にかかる 費用請求方法(Ver.10.2)

横浜市医療局健康安全課予防接種係

令和6年4月

臨時接種終了に伴う変更点

内容		終了·変更日	要領
1	V-SYS終了	R6年3月31日 で終了	4月1日以降、請求書は厚労省及び市HP掲載様式を使用
2	国保連事務委託終了 (他自治体への請求分)	R6年4月10日 到着分で終了	4月11日以降は医療機関から各自治体へ直接請求
3	VRSタブレット登録終了	R6年4月30日	5月1日以降、未記録分の取扱いは各自治体と調整(※)
4	請求業務委託先への請求書 送付期限(請求先は【参考】参照)	R6年6月10日 (到着分)	6月10日までに未請求分を滞りなく御請求ください(※)
5	お問合せ先電話番号の変更	R6年4月1日	4月1日以降は"045-671-4841"に変更します

- ※ 1 厚労省HP「新型コロナワクチンに関する自治体向け通知・事務連絡等>自治体向け手引き> [添付データ] 様式4-5-1~4-5-3」 市HP「横浜市トップページ→健康・医療・福祉→健康・医療→予防接種・感染症→予防接種→新型コロナウイルス関連情報(特設ページ)→新型コロナワクチンの特例臨時接種(令和6年3月31日まで)に関する医療機関向け情報⇒2 接種にかかる費用請求について」
- ※2 なんらかの理由で接種券が回収できていない場合 調整を行いますので、「ir-v-vm-seikyu@city.yokohama.jp 」までご連絡ください。 ただし、横浜市民のみ対応が可能です。市外の方は各自治体へ調整ください。

目次

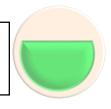
- 1. 全体の流れ
- 2. 接種前
 - ①点検項目
 - ②休日及び時間外の定義について
- 3. 接種後
 - ①予診票作成
 - ②自治体ごとに予診票を分ける
- 4. 請求
 - ①請求書作成
 - ②請求書送付
- 5. 請求書送付で請求できない、時間外等の請求方法【電子申請】
 - ①要注意
 - ②要領
- 6. ご不明な点がある場合
 - ①よくあるご質問
 - ②問い合わせ先

1. 全体の流れ 接種前~請求書送付まで(医療機関様対応)



接種前

特例臨時接種は R6.3.31で終了し ております



接種後



請求

①市内外居住の確認

か休りかび。

- ③ル L加算対象 接種日 点で6歳未満 と 確認
- ※小児接種は5歳から 11歳とされていますが、 加算対象は6歳未満のみ です。

①予診票記載

②各自治体ごとに予診票 を分ける

- ①請求書作成
- ➡様式を使用(HP掲載)
- ②横浜市民分の請求
- →ポスト投函

6/10到着 分で終了

【神奈川郵便局】

→小包等

【葛西臨海ビル】

- ③市外分の請求
- ➡各自治体へ請求

1. 全体の流れ 請求書受理~振込まで(横浜市対応)

請求書受理

- ①毎月10日基準日までに到着した請求書を審査
- ②請求書に記載された件数と予診票の件 数を点検

振込前調整

- ①請求書と予診票の件数不一致があった場合、実数計上した請求書案を送付。医療機関様の確認後、請求書案に代表者名記載返送により振込手続きへ
- ②請求以外の予診票等があれば医療機関 様へ返送

振込

- ①横浜市医師会加入医療機関様は横浜市 医師会経由で振込(請求月の翌々月)
- ②横浜市医師会未加入医療機関様は横浜市より直接支払(請求月の翌月)

③その他予診票情報を点検

2. 接種前 点検項目

記載住所と接種券の一致確認

• 記載住所と接種券が一致していないとご請求や記録及び証明が正しく行えません

予診票の確認

- コロナワクチンの予診票であるか (他のワクチンの予診票に注意)
- ・コロナワクチンの予診票であればどの予診票でも使用可能。ただし時間外・休日等の チェック項目の無い初期の予診票の場合、記載要領及び請求要領が変わることに要注意

接種時点の確認及び予診票記載

- ・診療時間外や休診日接種の場合、予診票に記載
- •接種日時点で6歳未満の場合、予診票に記載

2. 接種前 休日及び時間外の定義

○休日の定義

- ・日曜日(診療時間と設定されていても、休日加算扱い)
- ・国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)第3条に規定する国民の祝日
- ※ 上記以外で平素から当該医療機関が定めている診療時間において、終日、診療時間が割り当てられていない日も休日とする。なお、自治体が設置する接種会場については、土曜日は通常休日とされていることを踏まえ休日とする。
- ※日曜日及び祝日に診療時間(標榜時間として)を割り当てている医療機関においても、終日休日とする。
- ○時間外の定義

休日以外の日で、**標榜時間**以外の時間

○標榜時間の定義

接種開始時点までに厚生局及び保健所に届け出を出している診療日及び診療時間

出典:厚労省事務連絡 令和3年6月23日 新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金の取扱いについて

2. 接種前 休日及び時間外の定義

新型コロナウイルスワクチンの時間外・休日の接種費用について

ワクチンの接種を行う医師・看護師等を確保するため、時間外・休日の接種費用について、ワクチン接種対策費負担金の被接種者1人当たり単価2,070円に診療報酬上の時間外等加算相当分の加算を行う。 (時間外・・・+730円、休日・・・+2,130円)

【時間外(平日)】

休日以外の日で、平素から当該医療機関が定めている診療時間(看板等に掲げているもの)以外の時間を加算の対象とする。

(例1)午前9時から正午まで及び午後2時から午後5時までを平素の診療時間としている日



(例2)午後3時から午後10時までを平素の診療時間としている日



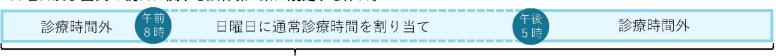
(例3)平素に明確な診療時間が定められていない医療機関(集団接種を想定)



【休 日】

以下の①または②のいずれかに該当する日

- ① 平素から当該医療機関が定めている診療時間において、終日、診療時間が割り当てられていない日(休診日) ※なお、自治体が設置する接種会場については、土曜日は通常休日とされていることを踏まえ休日とする。
- ② 日曜日及び国民の祝日に関する法律第3条に規定する休日。



職域会場等、 通常診療時 間がない会 場も該当

3. 接種後 予診票作成

■ 支払請求用 (1/91)							
新型コロナワクチン接種の予診票(追加接種用)							
will the transfer of the state	、4金型E 08 /-1	7- 494 161mm / -	ta				
都道 市区 貼り付	<u>ン伝神像</u> に けてくださ	<u>医療機関</u> に	86,0				
住民際に 府 県 町 村 総合されて いる住所		7 27	<u>まっすぐ</u> に				
MA (7.19)	けてく	⊥ /					
7リガナ 電話 () 電話 ()	(接種勢	寡貼付)					
生年月日	の体温	B	分				
黄間事項	回名	斜侧	医節記入欄				
新型コロナワクチンの接種を受けたことがありますか。 接種日(1回目: 年 月 日、2回目: 年 月 日) 接種を受けたワクチン()	□ はい	□いいえ					
現時点で住民票のある市町村と、接種券又は右上の請求先に記載されている市町村は同じですか。	はい	□いいえ					
「新型コロナワクチンの説明書」を読んで、効果や副反応などについて理解しましたか。	しはい	□いいえ					
現在、何らかの病気にかかって、治療(投薬など)を受けていますか。							
病 名:□心臓病 □腎臓病 □肝臓病 □血液疾患 □血が止まりにくい病気 □免疫不全							
□毛細血管漏出症候群 □その他()	□ はい	□いいえ					
治療内容:□血をサラサラにする薬()□その他()							
最近1ヶ月以内に熱が出たり、病気にかかったりしましたか。 病名()	口はい	口いいえ					
今日、体に具合が悪いところがありますか。 症状(はい	□いいえ					
		_					
けいれん(ひきつけ)を起こしたことがありますか。 □ はい □ いいえ ■ 薬や食品などで、重いアレルギー症状(アナフィラキシーなど)を起こしたことがありますか。 □ はい □ いいえ							
業・食品など原因になったもの() はい □いいえ							
これまでに予防接種を受けて具合が悪くなったことはありますか。 種類() 症状()	□ はい	□いいえ					
現在妊娠している可能性(生理が予定より遅れているなど)はありますか。または、授乳中ですか。							
2週間以内に予防接種を受けましたか。種類() 受けた日()	□はい	□ いいえ					
今日の予防接種について質問がありますか。	はい	□ いいえ					
以上の問診及び診察の結果、今日の接種は(□ 可能 · □ 見合わせる)	医師學	名又は記名	押印				
医節記入欄本人に対して、接種の効果、副反応及び予防接種健康被害救済制度について、説明した。							
	子備① -2の別せらける出	O #4					
#証当する道肌について、マークの形からはみ出されいよど濃く塗りつぶしてだめい。 新型コロナワクチン接種希望書							
利 注 コロア プラファブ 1女 催布 単音 医師の診察・説明を受け、接種の効果や副反応などについて理解した上で、接種を希望しますか。 (接種を希望します・							
この予診要は、接種の安全性の確保を目的としています。 被接種者又は							
このことを理解の上、本予診票が市町村、国民健康保険中央会 年 月 日 保護者自署	寒文1、 化禁 を3	Contract	との範疇を取扱い				
(※独図機業が16歳未満の場合は保護者自復							
ワクチン名・ロット番号 接種置 実施場所・医師名・接種年月日 ※医療機関等コード・ 実施場所・	★種年月日は枠戸 医療機関等		入してください。				
	(四十年 有政治) 平						
記 入 版的付かください 医的名		· H *U4月01	E E				
機 貼り付かてください ml はから 2022	年						
②が無いとき(構造主尺限党) 例:							

- ①接種券は、貼付されているか
- ②氏名住所等が記載されているか (住所は住民票に記載されている住所)
- ③時間外、休日、6歳未満等必要に応じて、 記載(○を●へ塗りつぶし)しているか
 - →この項目が無い予診票の場合
 - ・横浜市民であれば、欄外へ記載。
 - ・市外の方:未記載のまま各自治へ請求
 - ⇒その後、設置自治体(横浜市の医療機関であれば横浜市)に加算分のみの請求手続きを行ってください。
- ④ロットのシールを<u>複写も含め全ての紙</u>に 貼っているか
- ⑤接種日は記載されているか
- ⑥接種会場は記載されているか
- ⑦医療機関コードは記載されているか
- ※その他必要項目を記載しているか

4. 請求 請求書作成

- · V-SYSはR6年3月31日をもって終了しました。
- ・厚労省HP及び市HPの様式を活用し、請求書を作成下さい。

厚労省HP「新型コロナワクチンに関する自治体向け通知・事務連絡等>自治体向け手引き>[添付データ]様式4-5-1〜4-5-3」

市 HP 「横浜市トップページ→健康・医療・福祉→健康・医療→予防接種・感染症→予防接種→新型コロナウイルス関連情報(特設ページ) →新型コロナワクチンの特例臨時接種(令和6年3月31日まで)に関する医療機関向け情報

⇒2 接種にかかる費用請求について→添付データ参照」

4. 請求 口座届出書

口座届出書について

横浜市に請求する場合、HPに掲載している様式をご使用ください。

国保連への請求は終了しました。

口座届け出書の様式等については、各自治体へお問い合わせください。

※横浜市医師会加入者の方のみ

横浜市医師会に既に委託料振込口座情報をご登録の場合、口座届出書の提出は不要です。

なお、新規で委託料口座を登録、または変更がある場合は、医師会に提出願います。

4. 請求 口座届出書

					20	年	月 E	提出	L
	横浜	市長							
	氏名								
	 新型コロナワクチン接種に係る費用の請求及び受領に関する届を下記のとおり記入のうえ提出いたします。								
	医療機関	1			, = 0, ,	007(*	> > / C 1 A	,шо-76	
	等番号								
	フリガナ		,						
			TEL			_		_	
	医療機関 等名称								
	 郵便		FAX			_		_	
J	番号		<u> </u>	수희	<u>機関コー</u>	- K			
\mathcal{T}	フリガナ		振込先		1成1天1 二	1-	l i	<u> </u>	<u> </u>
				.			: :		
			 支店名	1	コード				
	所在地								
			預金 種目		 1:普通		2:当原		該当番号にO を付けて下さ
			個日 口座	+ +					右詰で記載し
			番号						右記で記載し て下さい。
	フリガナ		フリガナ	-					
	=+ -1> -1-		□座		•••••				
	請求者		名義人:	*					
		届出理由(該当番号に○を付けて下さい。)	請求開始(変更)年月			IB医	療機関	等番号	
	1	新設							
	2	請求者または口座名義人の変更	20	年 月	ょ	lJ			/
	3	振込先及び口座番号の変更							
	ll 4	その他()	1						

請求書を作成した 医療機関情報

記載例

4. 請求 請求書送付

接種券及び 記載住所

内容量

郵送先

請求書の並べ方

市外の方(各自治体要領による)

各自治体へお問い合わせください

市外の方

全 て



各自治体へ直接請求

請求先は各自治体へお問い合わせください。

ポス ト投 函



〒221-8691

横浜市神奈川区新浦島町2-1-10 神奈川郵便局

私書箱88号

横浜市新型コロナワクチン接種調整等担当

0120-045-414

小包 以上



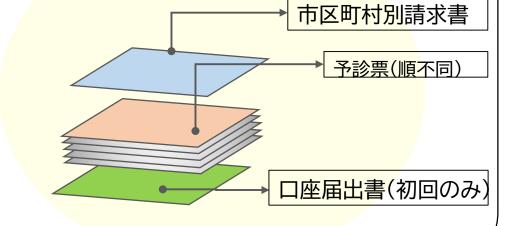
〒134-0086

東京都江戸川区臨海町3-6-4 ヒューリック葛西臨海 ビル JPメディアダイレクト内

横浜市新型コロナワクチン接種調整等担当

03-6808-0628

横浜市民(横浜市請求)



6/10 最終日



5. 請求書送付で請求できない、時間外等の請求方法【電子申請】

要注意

この後は、時間外と休日の<u>加算分のみを請求</u>する要領です。 この請求要領は、以下のような場合にご使用ください。

〈国保連へ請求したが、時間外休日のチェック欄のない予診票のため時間外休日分の請求ができなかった場合〉

通常通り、請求書+予診票で時間外休日の請求がお済みの方はご使用にならないように注意ください。重複請求となります。

5. 請求書送付で請求できない、時間外等の請求方法【電子申請】

【該当ページへ】

市HPトップ→よく利用される情報→新型コロナ→その他関連情報→医療機関向け情報→2 費用請求方法



5. 請求書送付で請求できない、時間外等の請求方法【電子申請】 申請データ作成

- ①HPに添付されている請求データを、自身のPC【Windows環境】のデスクトップへ保存。
- ②データを開き、↓のような表示がデータの上部で出たら、



様式2 上部(一部を表記して例示しています)



チェックリスト

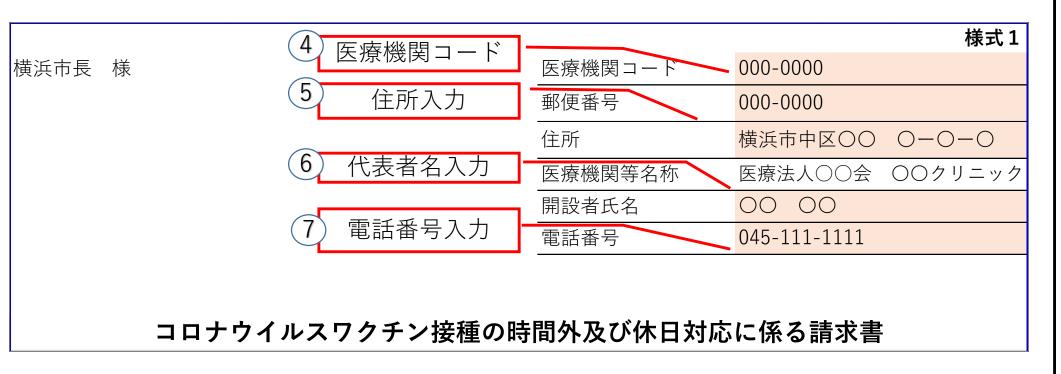
- ①医療機関名を入力したか
- ②時間外及び休 日の該当する件 数を入力
- ③エラーや不足 情報が出ていな いか確認

不足と出る場合 以下の入力不足

- ・口座情報
- ・診療時間
- 医療機関情報

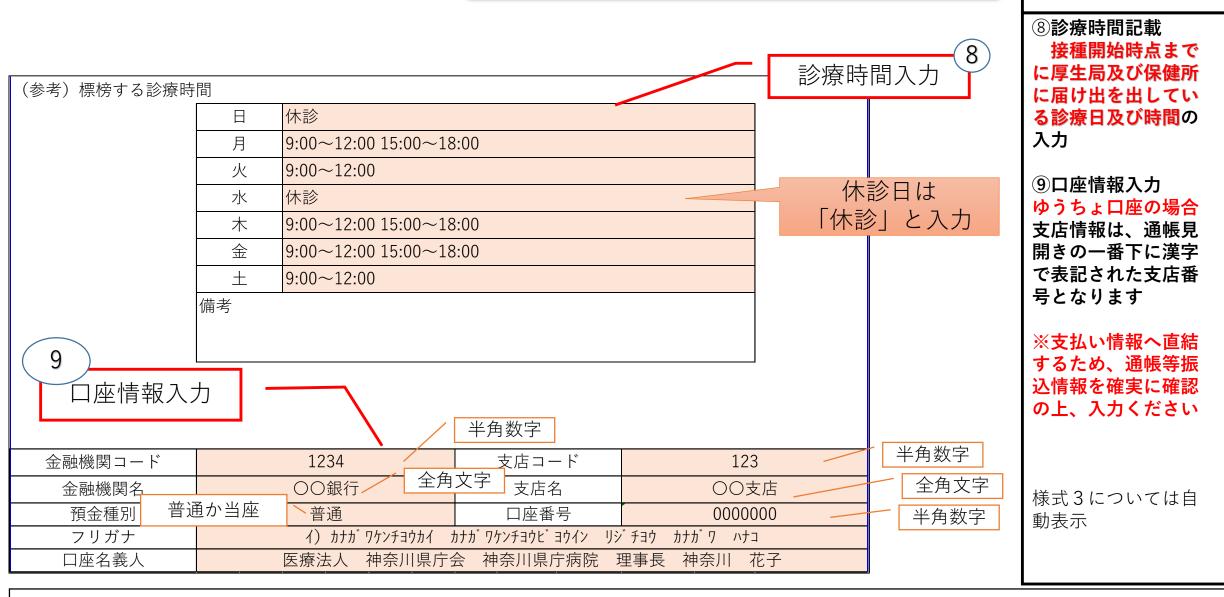
「業」が出る場合 休診とした曜日に 時間外で入力して いる

様式1 上部



チェックリスト

- ④医療機関コー ドを入力
- ⑤住所入力
- ⑥代表者名を入 力
- ⑦連絡のつく電 話番号を入力 →請求について 調整が必要な場 合、連絡致しま す。



様式1

下部

チェックリスト

|ゆうちょ口座利用者で、通帳がなく、漢字の支店番号が不明な場合は、下記アドレスで検索できます。 │https://www.jp-bank.japanpost.jp/kojin/sokin/furikomi/kouza/kj_sk_fm_kz_1.html

横浜市電子申請・届出サービス(新)での申請 (過去の請求期間分も申請可能です)



≪URL≫

https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/portal/home

横浜市電子申請・届出サービス(新)

検索

≪見直しの趣旨≫

- ※2月1日より電子メールでの申請から電子申請・届出サービス(新)での申請へ変更
- ・個人情報を含む請求データをセキュリティの高い環境で受け渡しできます。
- ・「申請受付」「審査開始」「手続完了」の通知が届きます。
- ・マイページにログインすることにより手続きの進捗状況を確認できます。
- ※初めて横浜市電子申請システムをご利用される場合は初期登録が必要です。 2~3分で完結する簡単な手続きですのでご協力をお願いします。

【請求データ】申請要領

1 横浜市電子申請・届出サービス (新) に登録

≪URL≫ https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/portal/home

横浜市電子申請・届出サービス (新)

♣+ 利用者の新規登録

個人 として登録する

個人としてご利用の方はこちらから。

検索

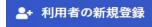
②事業者として登録

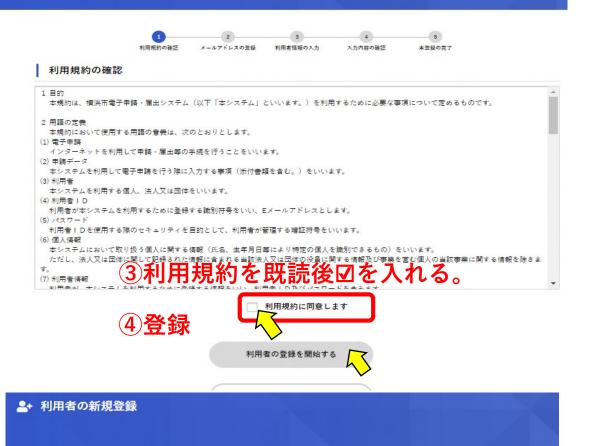
個人事業主(自営業など)もしくは法人としてのご利用の方はこちら、

事業者として登録する





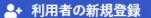




利用者情報の入力

入力内容の確認

本登録の完了







メールアドレスの登録完了

認証コード 🚳

本登録用の認証コードを記載したメールを送信しました。 メール受信後、30分以内に本登録画面で登録情報を入力してください。

利用規約の確認

メールアドレスの登録

⑦登録したアドレスに認証コードが送信される。 - 受信した認証コードを入力

⑧「確認する」をクリック

♣ 利用者の新規登録



※住所や代表者名の情報も入力





入力内容の確認(事業者)	
入力内容を確認し、本登録を売了してください。	
利用者ID(メールアドレス)	
sunflower.big-smile@docomo.ne.jp	
法人名/事業者名	
YACHI 5 U = y 5	
所在地	
₸ 2310005	
种奈川県横浜市中区本町6-50-10	
代表者名	
代表者名カナ	
連絡先電話番号	
0456714844	
担当部署	
健康福祉局健康安全課	
担当者名	
矢内 めぐみ	
担当者名カナ	
ヤウチ メグミ	
担当者生年月日	

(4) すべての内容を確認し間違えがなければ 「登録する」をクリック



【請求データ】申請要領

2 横浜市電子申請・届出サービス (新) にログイン

≪URL≫
https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/portal/home

横浜市電子申請・届出サービス (新)

検索





③ログイン後トップ画面 → 手続き一覧(事業者向け)

手続き一覧(個人向け) 手続き一覧(事業者向け) ヘルプ よくあるご覧

2022年1月4日 メンテナンスによるサービス停止(1月21日・28日)



申請できる手続き一覧

一覧から手続きを選択して必要事項を入力すると、スマホ・パソコンから申請することができます。

④「事業者向け手続き」をクリック

個人向け手続き)

事業者向け手続き

申請できる手続き一覧

キーワード検索	手続き一覧(事業者向け)
扶	窓当件数 404件
条件を指定して検索	食品提供をともなう商業イベン
カテゴリ 組織 利用者情	連絡 中区役所
防災・赦急・防犯	0
住まい・暮らし	037. 特定非営利活動法人の定
戸籍・税・保険	● 更届出書の提出
子育て・教育	市民局
健康・医療	0

⑤「健康・医療」を選択

3 請求申請



| コロナワクチン接種費用の時間外等加算申請【協力金は神祭川県へ申請ください】

概要

市及び神奈川県では、新型コロナウイルスに対応するため、希望する全県民の方がワッチン接種を早期に受けられるよう、ワッチン接種 体制の整備等を行っていただいた医療機関に対して支援金を支給します。

对象期間

第1回 令和3年4月1日又は5月9日~令和3年7月31日

第2回 令和3年8月1日~令和3年10月2日

第3回 令和3年10月3日~令和3年12月4日

第4回 令和3年12月5日~令和4年2月5日

第5回 令和4年2月6日~令和4年3月31日

対象医療機関

県内の診療所または病院

※神奈川県内の市町村と委託契約を掲載し、新型コロナウイルスワクチンの個別接種に協力する医療機関で、上記対象機関にワクチン接種を行った診療所又は病院。

根拠となる法令又は条例等の名称と条項

予防接種法

受付開始日

2022年1月18日 14時30分

受付終了日

插時受付

問い合わせ先

健康福祉局健康安全部健康安全課 メールによるお問い合わせ: ☑

(2)

「次へ進む」をクリック



請」を選択

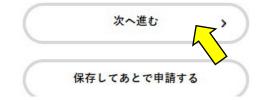


- 第1回請求データ
- アップロードするファイルを選択
- 第2回請求データ
- アップロードするファイルを選択
- 第3回請求データ
- アップロードするファイルを選択

アップロード完了:<u>請求データ(test).xlsx</u> 取消

- ④提出するファイルをアップロード
- 第4回請求データ
- アップロードするファイルを選択
- 第5回請求データ
- アップロードするファイルを選択

⑤「次へ進む」をクリック



- ③事業者登録で入力した項目は自動転記
 - → ここでは住所入力が必須
 - ※事業者(病院名/診療所名)を事前登録していれば自動転記



コロナワクチン接種費用の時間外等加算申請【協力金は神祭川県へ申請ください】

事業者名	
横浜市候車編社局ワクチン接種証明書担当	SIAP
代表者名	
(未入力)	SIAS
所在地(郵便番号検索)	
T 220-0012 神奈川県 横浜市西区 みなとみらい 3 - 6 - 1	WIAS
担当者名	
至月 经	GIAP
メールアドレス(確認入力あり)	
kf-passport@city.yokohama.jp	SIAS
電話番号(ハイフンなし)	
0456714844	SIAP
栗1回請求データ	
(未入力)	SITE
票 2 回請求データ	
(未入力)	SILE
第3回請求データ	
請求データ(test).xlsx	SITE
栗 4 回請求データ	
(未入力)	SIAT





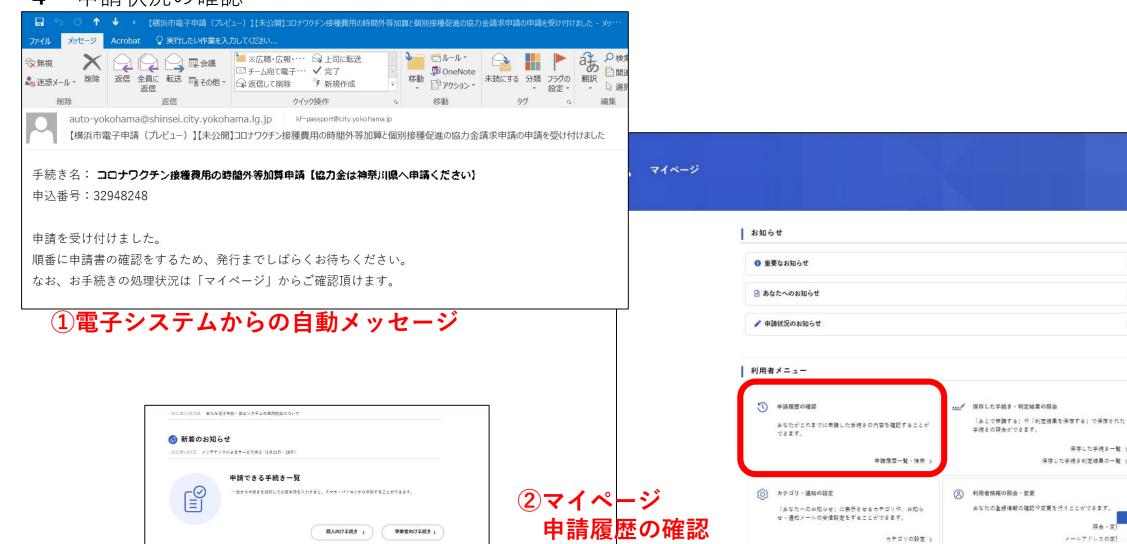
7申請完了画面

【請求データ】申請要領

マイページ

過去に申請した手続きの内容を確認することができます。申請待の確認もこちらからお願いします。

申請状況の確認



※トップページにもどり、マイページを選択

チャットでのお問い合わせ

横浜市電子申請・届出システム チャットサポート

照会・変

メールアドレスの変!



6. ご不明な点がある場合

- Q1 臨時接種がR6年3月31日で終了し、国保連の請求事務取扱いも4月10日到着分で終了したが、横浜市民分の請求はいつも 通り可能か?
- A1 横浜市民様のご請求については、6月10日〆請求分まで通常どおり行えます。 それ以降に請求については、別途お知らせします。
- Q2 接種券が無い予診票の問い合わせについて、接種会場によって対応できないケースはあるか?
- A2 全ての接種会場を対象に対応させていただきます。また請求状況や記録管理状況の確認もあるため、一度「ir-v-vm-seikyu@city.yokohama.jp」ご相談頂ければ対応させて頂きます。
- Q3 R6年4月1日以降の接種日の予診票は請求できるか?
- A3 特例臨時接種分【R6年3月31日までの接種日分】のみ請求が可能です。4月1日以降の任意接種分はご請求できません。
- Q4 横浜市外の医療機関だが、どのように請求すればいいか
- A4 本マニュアルの請求先である神奈川郵便局及び葛西臨海ビルに6月10日までに送付ください。 その際、口座届出書+請求書+予診票をセットで送付ください。

6. ご不明な点がある場合

- Q5 請求書作成時の自治体コードがわからない
- A5 「総務省HP 全国地方公共団体コード」と検索し、「地方行政のデジタル化 | 全国地方公共団体コード」のページ内、 最新のコードを参照ください。コードは6桁です。
- Q6 10日〆に向けて請求書を提出したが、調整したいことがある。
- A6 請求事務センターにお問い合わせください。→0120-045-090 【月~金 1700まで 6月末まで】

6. ご不明な点がある場合 問い合わせ先

・請求書提出等の調整について

請求事務センター:0120-045-090

月~金(9:00~17:00) ※土、祝日除 6月末まで

・その他調整について

請求担当:045-671-4841【ir-v-vm-seikyu@city.yokohama.jp】